おうちでシリめしクーポン券事業　事業要項

１）事業名：みんなで塩尻の吞み処を応援しよう！おうちでシリめしクーポン券事業（第６弾）

２）参加条件：今回は下記3つの条件すべてに当てはまる市内飲食店に限らせていただきます。

①食事と酒類の両方を提供する店内飲食を主とする市内飲食店

　　　　　　　　　②テイクアウトまたはデリバリーが可能な市内飲食店

　　　　　　　　　③食品衛生法第52条第1項の営業許可を得ている市内飲食店

　　　　　　　　　※県が推進している「信州の安心なお店」の認証に向け取組んでいただくことをお願いいたします。

　　３）申込方法：別紙参加申込方法をご確認いただき、それぞれの方法でお申込ください。

４）参加店募集締切：**令和4年1月26日（水）**

締切を過ぎて応募いただいた事業所はチラシには掲載できない可能性がありますので、予めご了承ください。また、写真データがない、提出が間に合わない場合は写真なし、またはサンプル画像での掲載となります。

５）クーポン券内容：500円/枚（1,000円ご購入で500円利用可能）

チラシには2枚1,000円分を印刷

６）クーポン券発行方法：第1回発行　令和4年2月1日 (火)発行 広報しおじりへの折込

　　　　　　　　　　　　※クーポン券のみのチラシとなりますので、参加店の情報はQRコードを読み込んで「おうちでシリめし」のサイトから確認できるようにいたします。

第2回発行　令和4年2月17日（木）　　信濃毎日新聞他折込チラシ

　　　　　　　　　　　　※参加店の情報を掲載したクーポン券付きのチラシとなります。

７）使用可能店：登録された参加店でチラシ及びおうちでシリめしサイト掲載店

　　　　　　　　登録店には登録証を発行いたします。

８）使用期限：**令和4年2月1日（火）～ 3月6日（日）**

９）換金場所：塩尻商工会議所（大門一番町12―2えんぱーく406）

１０）換 金 日：・2月7日（月）・2月10日（木）・2月14日（月）・2月17日（木）

2月21日（月）・2月24日（木）・2月28日（月）・3月3日（木）

3月7日（月）・3月10日（木）・3月14日（月）

　　　　　　　　※3月14日（月）以降の換金は補助金の報告の都合上、一切受け付けません。

（裏面へ続く）

１１）換金時間：10：00～16：00

１２）換金金額：クーポン券1枚につき550円で換金

≪内訳～クーポン券500円とテイクアウト容器補助10％（50円）≫

１３）換金方法：口座振込

　　　　　　　　振込口座は登録店の「プレミアム付商品券の振込口座」とさせていただきます。プレミアム付商品券の取扱店にご登録いただかなかった場合、違う口座をご希望される場合は、希望口座の通帳見開き1.2ページの写しを申込時に添付ください。

換金時は、事前にクーポンの枚数を確認いただき、①登録証②クーポン券を忘れずお持ちいただき、枚数・金額確認後換金依頼書にご記入いただきます。

振込日は翌週の水曜日とさせていただきます。（祝日の場合は翌日）

１４）その他：今までPRツールとしてのぼり旗とシールを配布していますが、まだ受け取っていない登録店・新規登録店は商工会議所にご連絡のうえ、受取りに来てください。